

ふるさと歴史の広場等光の演出業務委託
公募型プロポーザル実施要項

本要項は、「ふるさと歴史の広場等光の演出業務委託」の契約を締結するに当たり、業務全般に関する豊富な経験や知識、企画力、技術的能力を有する事業者から、公募型プロポーザル方式により最適な事業者を受託候補者として選定するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務概要

(1) 業務名

ふるさと歴史の広場等光の演出業務委託（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

別紙「ふるさと歴史の広場等光の演出業務委託仕様書」のとおり。

(3) 業務委託期間

委託契約締結日から令和5年10月29日（日）まで

(4) 提案限度額

13,300千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

うち、3,300千円は、10月14・15日（土日）の参加型光の演出に係る経費とする。

※提案限度額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること

2. 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 平成30年度以降に建造物のライトアップ又はイルミネーション関連業務を行った実績を有していること。自治体からの受託によるものか否かは問わない。
- (2) 石川県内に本店または営業所を構え、法人格を有していること。
- (3) 本実施要項公表の日時点で、令和5年度能美市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立その他類似の倒産手続きを開始していないこと。
- (6) 本実施要項公表の日において、国税又は地方税の滞納をしていないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員、暴力団の構成員で無くなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (8) 能美市（以下「本市」という。）との協力・連携体制を構築できる者であること。

3. スケジュール

内容	時期（令和5年度）
業務委託仕様書、プロポーザル実施要領の公表（公募開始）	5月10日（水）
質問受付期間（随時回答）	5月10日（水）～5月19日（金） 午後5時（必着）
参加申出期限	5月23日（火）午後5時（必着）
企画提案書の提出期限	6月2日（金）午後5時（必着）
審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる審査）	6月5日（月）予定
最終結果通知予定	6月8日（木）予定
業務委託契約の締結	6月中旬

※提案参加事業者の状況によりスケジュールを変更する場合があります。

4. 参加申出

提案審査への参加を希望する事業者は「2. 参加資格」を確認の上、以下のとおり提出すること。

（1）提出書類

- ア 参加申出書（様式1）：1部
- イ 会社の事業概要がわかる案内等の資料：1部
- ウ 法人履歴事項全部証明書（6か月内発行）：1部
- エ 貸借対照表及び損益計算書（直近3年分の決算書の写し）：1組

（2）提出期限

令和5年5月23日（火）午後5時まで（必着）

（3）提出先

〒929-0113 能美市大成町ヌ118番地
能美市教育委員会まなび文化課

（4）提出方法

提出書類は紙媒体とし、持参または郵送により提出すること。持参の場合は閉庁日を除く日の午前9時から午後5時まで受け付ける。郵送の場合は、簡易書留郵便など、配達完了の確認ができる方法とし、提出期限までに必着のこと。

※参加申出後、質疑応答などを踏まえ、辞退届（様式4）を提出することにより、参加を辞退することは可能。

5. 質問及び回答

本プロポーザルに関わる質問がある場合には、質問書（様式3）を提出すること。

（1）質問提出期間

公募開始から令和5年5月19日（金） 午後5時まで（必着）

（2）質問方法

下記の電子メールアドレス宛に、質問内容を以下により作成し、電子メールにて送付すること。

電子メール件名は、「【事業者名】ふるさと歴史の広場等光の演出業務プロポーザル質問書」とし、電子メール本文に担当者名、連絡先を明記すること。

質問内容は、ファイル名「【事業者名】ふるさと歴史の広場等光の演出業務プロポーザル質問書」とし、質問書（様式3）の形式で作成したファイルに記載し、電子メールに添付すること。

送付先宛名：能美市 教育委員会 まなび文化課

電子メールアドレス manabi@city.nomi.lg.jp

※送信後、必ず電話により受信確認をすること。

電話番号 0761-58-2272

（3）質問への回答

本市ホームページ上で、質問者名を伏せた上で、令和5年5月23日（火）までに随時回答することとし、個別に回答しない。

6. 企画提案書の提出

「4. 参加申出」により期日までに参加申出をした事業者は、本業務に係る企画提案書を以下のとおり提出すること。

（1）提出書類

ア 企画提案書表紙（様式2）：1部

イ 企画提案書：原本1部、写し6部

企画提案書作成要領（別紙1）に基づき作成したもの

ウ 業務実績調書（様式5）

エ 参加見積書（様式任意）：原本1部、写し6部

見積額は消費税額及び地方消費税の額を含む金額を記載すること。

提案限度額を超える場合は、失格とする。

※イ、エの写しの表題は「令和5年度ふるさと歴史の広場等光の演出業務委託企画提案書」、「同見積書」とのみ記し、会社名、代表者名、会社名が特定、類測できる記述やロゴマーク等は記載しないこと。

（2）提出期限

令和5年6月2日（金） 午後5時まで（必着）

（3）提出先場所

〒929-0113 能美市大成町ヌ118番地

能美市教育委員会まなび文化課

(4) 提出方法

提出書類は紙媒体とし、持参または郵送により提出すること。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前9時から午後5時まで受け付ける。郵送の場合は、簡易書留郵便など、配達完了の確認ができる方法とし、提出期限までに必着のこと。

7. 審査方法

企画提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングを対面式で以下のとおり行い、総合的に最も優れた事業者を受託候補者として選定する。なお、審査は審査項目による総合点数方式とし、審査委員の評価の合計点数が高い順に受託候補者とする。なお、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は、受託候補者としない。また、提案者が1者であっても、最低基準点を超えたときは、受託候補者として選定する。

- ・実施日 令和5年6月5日(月)(予定)
- ・会場 能美市役所 本庁舎(能美市来丸町1110番地)
- ・内容 企画提案書の概要説明20分以内、質疑応答20分程度
説明資料は第6項で提出した資料に限る。
※プロジェクターの利用可(パソコン、プロジェクター、スクリーン等のプレゼンテーションに必要な機材は本市で用意)
※発表者は、本業務に携わる責任者または担当者とする。出席者は3名以内とする。
※プレゼンテーションでは、会社名を名乗らないこと。

8. 審査評価項目

評価する項目は、次のとおりとする。

評価項目	評価基準	配点
(1) 業務の基本方針	当該業務目的を十分に理解しているか。	10点
(2) 実施スケジュール	スケジュールが具体的に設定され、実現性、妥当性があるか。	15点
(3) 提案内容	事業の目的や本市の特性を踏まえた提案であるか。	20点
	工夫やアイデアを凝らしているか。	20点
	提案内容が具体的でわかりやすく、実現可能なものであるか。	15点
(4) 審査対応	分かりやすい説明がなされたか。 質問に対して的確な回答がなされたか。	10点
(5) 価格	見積金額が妥当であるか。(限度額以下)	10点
	合計	100点

9. 受託候補者の選定及び審査結果の通知

企画提案内容を総合的に審査し、得点が最も高かった事業者を受託候補者とする。審査結果については、企画提案者に対し、令和5年6月9日（金）（予定）までに、電子メールにて通知し、後日書面を送付する。

10. 契約締結

本市は、受託候補者と仕様内容等の協議を行い、再度見積書を徴収し、予定価格の範囲内であれば、双方の合意のもと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結するものとする。受託候補者が辞退ないし、参加資格要件の欠格等の理由により、本市と契約を行えない場合は、審査時の得点の次点の事業者を受託候補者に変更する。

契約締結時期は令和5年6月中旬を予定している。

11. 参加事業者の失格

参加申込書を提出した事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 本実施要項で定めた様式、提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- (5) 契約締結の日までに参加資格を満たさなくなった場合
- (6) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

12. その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出など、提案に関する一切の費用については、参加者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルに提出された書類は、返却しないものとする。
- (3) 本市は本プロポーザル以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはしない。
- (4) 選定結果は受託者との契約後、本市ホームページで公開する。個別の審査内容については公開しない。

13. 本プロポーザルに関する問合せ先

能美市教育委員会まなび文化課（担当 大窪）

電話番号 0761-58-2272

電子メールアドレス manabi@city.nomi.lg.jp